

02 あなたの未来を支えたい 里親という愛のカタチ

06 行政情報

シラコバト賞受賞おめでとうございます／こども医療費支給制度の対象年齢を拡大します／パブリックコメント(市民意見提出手続)／
ほか

11 男女共同参画ひろば いっぱいぽ

12 情報ステーション

【ご案内】市議会3月定例会のお知らせ／令和6年度学校体育施設の開放 ほか

【募集】富士見市介護保険事業推進委員会委員 ほか

【子育て】子どものくつ、どう選んでますか ほか

【学ぶ】人も地球も幸せにするエコライフ～環境とSDGsを考える～ ほか

【イベント】バトテニス体験会&試合観戦／地域コンサート～セルビアとの絆～／ファミリーコンサート ほか

【市民伝言板・くらしのリユース】

21 富士見シティリポート

22 キラリ☆ふじみ

23 みんなの消防

24 健康ガイド

26 健康ワンポイント!、手話で楽しもう♪

27 無料相談、土曜開庁と業務時間延長

28 市長の事業者訪問 FACE to FACE、人口と世帯数

無料相談

㊟…要予約 時…日時 場…場所 問…問合せ(市外局番はすべて049)
※相談日が年末年始・祝日の場合は除きます。
富士見市役所 ☎049-251-2711

㊟弁護士

時 第1～4水・金曜13:15～16:15

㊟司法書士

時 第1・3火曜10:00～12:00

㊟税務(税理士)

時 第4火曜13:00～16:00

■市民

時 木曜9:00～12:00

※オンライン相談あり(要予約)

㊟女性

時 第1・3火曜13:00～17:00

※オンライン相談あり(要予約)

■DV

時 第1～4月曜9:00～12:00

※祝日の場合は水曜

■住宅

時 第2火曜13:00～16:00

㊟不動産

時 第4月曜13:00～16:00

上記相談は、場問 いずれも
人権・市民相談課 ☎②72

■外国籍市民生活

時 木曜13:00～16:00(要予約)

場問 人権・市民相談課 ☎②72

時 月～金曜10:00～16:00

場問 ふじみの国際交流センター

☎269-6450

■消費生活

時 月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

場問 消費生活センター ☎252-7181

㊟マンション管理

時 第2月曜13:30～16:30

※祝日の場合は翌日

場問 建築指導課 ☎252-7127

㊟耐震改修・リフォーム

時 第3月曜13:00～16:00

場問 建築指導課 ☎252-7127

■内職あっせん

時 水・金曜10:00～12:00、13:00～15:00

場問 産業経済課 ☎257-6827

㊟経営・創業相談

時 月曜または木曜10:00～12:00、

13:00～15:00、15:00～17:00

場問 産業経済課 ☎257-6827

㊟中小企業経営

時 月～金曜9:00～16:00

場問 富士見市商工会 ☎251-7801

■高齢者(介護、権利擁護などの相談)

時 月～土曜9:00～17:00

場問 むさしの ☎255-6320

ふじみ苑 ☎293-1168

えぶりわん鶴瀬Nisi ☎293-8330

みずほ苑 ☎256-7423

ひだまりの庭むさしの ☎268-5005

※上記高齢者あんしん相談センターの担当地域は市ホームページなどを参照

㊟障がい者就労支援

時 月～金曜9:00～16:30

場問 富士見市障がい者就労支援センター

☎257-7535

㊟こころの健康相談

時 第4月曜10:00から

場 市民福祉活動センター「ぱれっと」

問 障がい福祉課 ☎252-7101

■児童発達相談(障がい)

時 月～金曜8:30～17:00

場問 障がい福祉課 ☎252-7106

■教育

時 月～金曜9:00～17:00、

土曜9:00～12:00(電話相談のみ)

場問 教育相談室 ☎253-5313

■子どもに関する総合相談 (妊娠・出産・子育てなど)

時 月～金曜8:30～17:15

※木・金曜はオンライン相談あり(要予約)

場問 子ども未来応援センター ☎252-3774

㊟子どものための養育費相談

時 第3木曜13:30～16:30

※祝日の場合は第4木曜

場問 子ども未来応援センター ☎252-3773

㊟若者のための学び直し相談

時 第1土曜10:00～12:00

第3金曜16:00～18:00

場問 子ども未来応援センター ☎252-3773

■子育て(電話相談) ※面談は要予約

時 月～金曜10:00～16:00 ※未就学児対象

場問 子育て支援センター ☎251-3005

※各保育所(園)・認定こども園でも相談可。
電話番号などは、市ホームページ参照

■心配ごと相談(福祉)

■ボランティア

時 月～金曜9:00～17:00

㊟成年後見制度相談

時 月～金曜8:30～17:15

場問 富士見市社会福祉協議会

☎254-0747

㊟生活困窮相談

時 月～金曜8:30～17:00

場問 生活サポートセンター☆ふじみ

☎265-6200

土曜開庁と 業務時間延長 (2・3月)

■市役所本庁舎 ☎049-251-2711

土曜開庁 2月3日(土)・3月2日(土)午前8時30分～午後0時30分、3月30日(土)午前8時30分～午後5時15分

業務時間延長 毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで